

源氏物語の伝来と享受の研究

専修大学大学院文学研究科

日本語日本文学専攻

菅原 郁子

論文要約

本論文は、古写本、古筆断簡、抜書、画帖、梗概書などのさまざまな形態の『源氏物語』の伝来や享受について、従来の研究成果を踏まえつつ、発展的に考察を試みたものである。現存する資料はそれが断片的なものであっても、検証を重ね、適切に位置づけていけば、文学作品の新たな一面を明らかにすることができると思う。

本論文は以下の三篇から成る。

第一篇 専修大学図書館所蔵資料

第二篇 本文の伝来と享受

第三篇 野々口立圃と『源氏物語』

第一篇では、専修大学図書館に所蔵されている貴重典籍から、鎌倉、室町、江戸時代の『源氏物語』の伝来や享受の一端を考察する資料として、伝冷泉為秀筆『源氏物語』桐壺巻、『源氏物語』総角巻の古筆切、菊亭文庫蔵『源氏物語』の抜書に関する論考を三章立てとしておさめた。

第一篇第一章では、専修大学図書館蔵の伝冷泉為秀筆『源氏物語』桐壺巻（為秀筆本）について考察した。昭和十六年（一九四一）に重要美術品に指定された為秀筆本は、嘉禎二年（一二三六）に書写したとする藤原（吉田）為経による奥書を所持し、藤原定家の曾孫冷泉為秀によって書き写されたものと考えられる。桐壺巻のみの零本ではあるものの、巻冒頭「いつれの御」に重なるように押された印記から、紀州徳川家南葵文庫にいた書誌学者高木文氏旧蔵本であると思われる。為経筆の『源氏物語』は管見の限りでは現存しないため、為経の奥書を持つ為秀筆本は『源氏物語』の本文研究において資料的価値のあるものといえよう。為秀筆本は、定家の所持本をその息子藤原為家経由で為経が借覧した為経本があり、その為経本を為秀が書写したもの、と推定される。

第一篇第二章では、専修大学図書館蔵の『源氏物語』の古筆切（専大源氏切）について考察した。専大源氏切は伝藤原為家筆とされる『源氏物語』総角巻の断簡であり、『墨跡彙考』と称された古筆手鑑の中の一葉である。『源氏物語』総角巻本文の前半部「さ夜ころも」から「いとなをく」までを書き写したもので、薫と大君の贈答場面である。伝承筆者は為家とあるが、別筆と思われ、極札は朝倉茂入である。専大源氏切の本文には独自異文や、僅かながらに別本の影響も散見するが、全体としては青表紙本の特徴的な表現を持つ。鎌倉時代初期の字母表記なども見られることから、『源氏物語』の本文の書写態度を探る上で貴重な資料の一つであるといえよう。

第一篇第三章では、菊亭文庫蔵本の一つである『源氏物語』の抜書について考察した。菊亭家は今出川家の別号であり、藤原北家閑院流、西園寺家の支流、家格は清華家、琵琶を家職とする。菊亭文庫は菊亭家に関する文書類のことであり、専修大学創立九〇周年に当たる昭和四五年（一九七〇）に古写本類を選定して、蜂須賀家旧蔵本とともに購入されたものである。菊亭文庫の主な所蔵先には、専修大学の他、京都大学附属図書館（二三五七冊）、東京大学史料編纂所（五九二点）等がある。専修大学図書館蔵菊亭文庫は江戸時代を中心として、鎌倉時代から明治時代にいたるまでの詩歌、雅楽、日記などの文書・典籍類を含めて、目録によれば、計三四四八点が収められている。こうした中に、『源氏物語』の竹河・橋姫・宿木・浮舟・蜻蛉・手習巻の本文を抜粋した『源氏物語』の抜書六葉がある。基本形は、まず最初に巻名を挙げて、その巻から一項目の原文を抜き出すものである。原則として一巻一項目（浮舟巻のみ二項目）を袋綴本の体裁で丁の表面に書き抜き、丁の裏面は白紙とする。表面を使い、裏面を書写しないのは紙のこよりで綴じた仮綴本であったからであろう。また、『源氏物語抜書』の本文立項の形式は、『源氏物語』の注釈書の一つである『万水一露』の本文立項の形式に一致するが、原文のみで注釈は抜書されていない。本文選択は著名な画帖になりやすい場面であることから、菊亭家周辺の依頼による画帖作成にあたっての試作課程（詞書と絵）を示す、草稿本の可能性が考えられる。

第二篇では、主に室町時代において活躍した正徹、大庭賢兼、五辻諸仲らが書き写した『源氏物語』本文の伝来と享受についての論考を五章立てとしておさめた。

第二篇第一章では、正徹本の奥書から想定される書写の経緯について考察した。正徹本は、藤原定家から孫である冷泉為相へと伝わり、冷泉家に入入りしていた室町時代の歌僧正徹へと伝えられた『源氏物語』の重要な伝本の一つである。奥書によれば、正徹が書き写した本（正徹自筆本）、定家の自筆本を為相が写したと思われる為相本と（正徹自筆本）

を正徹が校合し、その旨を記した正徹の奥書を持つ本〈嘉吉三年本〉、〈嘉吉三年本〉を書写したいと所望する宗耆（香禅坊）の奥書を持つ本〈文安三年本〉、〈嘉吉三年本〉を正徹が亡くなる直前に再び書き写したという奥書を持つ本〈長禄三年本〉があると考えられる。

第二篇第二章では、正徹本の本文四種、国文学研究資料館蔵本（国文研本）、慶應大学図書館蔵本（慶應大本）、宮内庁書陵部蔵本（書陵部本）、京都女子大学蔵本（京都女子大本）の比較検討を行った。桐壺巻において、書陵部本は他の三種とは離れた本文であり、京都女子大本は国文研本や慶應大本とは少し離れた本文であると考えられる。また、他の四巻（花宴・花散里・滯標・絵合巻）について、三種（国文研本、慶應大本、書陵部本）を対校したところ、桐壺巻と同様に書陵部本が三種の中で一番孤立した本文であり、国文研本・慶應大本が比較的親近度がある本文であると考えられる。

第二篇第三章では、大庭賢兼という戦国武将に焦点を当て、賢兼周辺の『源氏物語』享受の実態を探った。大庭賢兼は桓武平氏・鎌倉氏の庶流である大庭氏を継ぐ人物で、剃髪して大庭宗分とも称し、大内家・毛利家の防長の奉公人として活躍した。賢兼が仕えていた大内家には、飛鳥井家や三条西家などの源氏学を受け継いだ人々や、宗碩や正徹の高弟である正広ら連歌師も出入りしていた。賢兼の周辺には良質の多種多様な『源氏物語』が存在し、賢兼が書写したとされる『源氏物語』（賢兼筆本）に見える様々な諸本との校合跡は、大内家、毛利家家臣であればこそ成立した精密な作業の実態を示唆している。

第二篇第四章では、賢兼筆本の奥書や書誌、校合された正徹本の桐壺巻との比較検討を行った。賢兼筆本は三条西家本系統の本文であり、桐壺巻の奥書によれば、永禄十年（一五六七）六月一日に正徹本と校合していることから、永禄十年にはすでに成立していたと考えられる。さらに、桐壺巻の奥書には「定家本」「長禄三年」という記述が見え、これは京都女子大本の奥書と一致し、賢兼筆本の傍記箇所は京都女子大本の傍記方法と共通項の多い校訂方法が見られる。つまり、賢兼筆本が校合した正徹本は京都女子大本に近い本文であった可能性が高いといえよう。

第二篇第五章では、米国議会図書館蔵『源氏物語』（LC本）と伝五辻諸仲筆『源氏物語』（諸仲本）との関わりについて指摘し、LC本の実態を考察した。LC本とは、米国議会図書館アジア部日本課（Library of Congress, Japanese Rare Book Collection）に二〇〇八年より所蔵となった『源氏物語』の写本（全五十四帖揃）である。添えられた古筆了仲の折紙によれば、本文は五辻諸仲、外題は三条西実隆の手によるものとあることから、米国議会図書館蔵書目録において、書写年代は実隆没年の一五三七年以前とされている。諸

仲本は、昭和初期に従一位麗子本の研究を行った渡部榮氏が、その比較対象として重要視した伝本の一つである。この諸仲本と、同じく伝五辻諸仲筆とされるLC本を対校してみると、書誌概要、折紙の酷似、共通の独自異文が多数見られることから、LC本は渡部氏が見た諸仲本と同一のものではないかと考えられる。従一位麗子とは藤原道長の孫であり、藤原師実の妻であった人物である。麗子本は平安末期の『源氏物語』の実態を伝える貴重な資料であり、それを探る上でも、LC本は一つの手立てとなる可能性を秘めていることが期待される本文であるといえよう。

第三篇では、俳諧・俳画の両方に秀でた野々口立圃の周辺における江戸初期の『源氏物語』の享受についての論考を三章立てとしておさめた。

第三篇第一章では、専修大学図書館蔵『源氏物語画帖』（『専大源氏画帖』）を中心に、成立時期や制作背景を推定し、鳳林承章周辺の文化圏の一端について考察した。『専大源氏画帖』（折本三帖、全六〇図）の詞書筆者十名は江戸初期に活躍した堂上の公家であり、『専大源氏画帖』の成立時期は一六七〇～七九年の間と推定される。承章は『専大源氏画帖』の詞書筆者の道晁法親王・中院通茂・日野弘資ら後水尾院歌壇の公家たちと和歌を通じて交流し、『専大源氏画帖』の絵のモチーフとされる『十帖源氏』の挿絵を書いた野々口立圃とも俳諧を通じて交流していたと考えられる。承章と立圃が仲介した歌仙絵には福山藩水野家依頼の例がある。詞書筆者十名と承章、承章と立圃、立圃と水野家の関係性から『専大源氏画帖』の制作背景を探り、承章周辺の文化圏や江戸初期の源氏絵制作の実態の一端について明らかにした。

第三篇第二章では、『専大源氏画帖』の絵に注目し、江戸初期の源氏絵享受について考察した。『専大源氏画帖』は、『源氏物語』の代表的な場面を描いたもので、差し替えの行われた巻が散見するものの、ほぼ野々口立圃作『十帖源氏』の挿絵が踏襲されたといつてよいだろう。『専大源氏画帖』の絵を描いた人物は不明である。しかし、全体の構図の取り方や人物の表情・動作の描き方からすれば、『十帖源氏』の挿絵を粉本として用い、狩野派の流れを組む岩佐派周辺の絵師によって描かれたものであろうと想像される。『専大源氏画帖』の絵は、立圃の俳諧的な面白みのある画風と、岩佐派風の「豊頬長頤」の人物表現とが融合された、新しい独特の優美性を醸し出すものとなっている。

第三篇第三章では、『十帖源氏』花散里・関屋巻を中心として、本文の様相を探った。『十帖源氏』花散里・関屋巻の本文を見てみると、立圃の制作意図が見えてくる。一つには、花散里巻において、冒頭の賢木巻から続く光源氏の憂悶、花散里の長年の煩悶、麗景殿女

御と昔語りする場面などが割愛されていることから、現実的な描写を中心に描いている、ということである。二つには、連歌師が『源氏物語』の詞を連歌の付合として重視していたように、立圃は俳諧の資料として『源氏物語』を見ていたのではないだろうか、ということである。『十帖源氏』は『源氏物語』の梗概書の正統な後継者というべきものであり、連歌の付合という枠を超えて、俳諧に用いやすい言葉を散りばめたものと考えられるのである。

以上、『源氏物語』が書写された平安時代以降、鎌倉、室町、江戸期において、『源氏物語』に関わる古写本、古筆断簡、抜書、画帖、梗概書などのさまざまな形態の『源氏物語』の伝来や享受について考察した。そこには、定家—為家—為相—為秀—了俊—正徹—宗祇—実隆—公条—実枝—幽斎—貞徳—立圃という、青表紙本系統の源氏学派の伝流と享受の一端が垣間見える。さらに、為家の母は西園寺家三代藤原実宗の娘であり、その支流である菊亭家へ、宗祇から大内政弘を通じて大庭賢兼へ、実隆・公条から五辻諸仲へ、と『源氏物語』に関わる文芸が派生的に伝えられ、受け継がれていることが見えてくる。『源氏物語』の享受史の歴史は長く、広い。現存する『源氏物語』の写本・注釈・絵画資料等の中には、十分に位置づけがされていないものが極めて多く存在する。調査されていないもの、究明されていないものを一つ一つ調べて、適切に位置づけていくことは、日本の文化史を考えることにもなる。本論文は小さいながらもその一つの試みをしたものである。